令和７年度 第３回 岡谷市国民健康保険運営協議会会議録

期　日　　令和８年１月２１日（水）午後７時００分～午後８時００分

場　所　　岡谷市役所　６０５会議室

出席者　　運営協議会委員
　藤森　崇之、髙野　勝寛、藤森　すず子、松下　弘子、五味　一人　　５名
　欠席委員６名には、持ち回り決議

市側	岡谷市長	早出　一真（途中退席）	
	市民環境部長	城田　守	
	医療保険課長	宮澤　輝	
	医療保険課国保主幹	河西　龍平	
	〃　医療主幹	伊藤　和彦	
	税務課副参事	長石　成久	
	医療保険課主査	山﨑　あさ美	
	〃　主任	林　愛	
	〃　主事	矢花　廉	
	〃　主事	木村　亮太	１０名

開会　午後　７時００分

◎開会の宣告

［髙野会長］　ただいまから、令和７年度第３回岡谷市国民健康保険運営協議会を開催いたします。

本日は市から令和８年度の税率等についての諮問がなされます。

よって、諮問された内容についてご協議いただくような形になりますので、よろしくお願いいたします。

この際ですが、新聞社等報道関係者から傍聴の申し入れがありますが、これにつきまして、本日は、令和８年度の税率についての協議を行うものであり、会議を公開することによって、委員の発言などに影響を及ぼし、公正かつ円滑な審議が阻害される恐れがあると思われますので、この後、諮問書を受領する場面、そこまでに限って許可をしたいと思いますがよろしいでしょうか。

－異議なしの声－

［髙野会長］　では、そのようにいたしますので、報道関係者等の傍聴を許可します。

－報道関係者入室–

◎市民憲章の朗読

［髙野会長］　会議に先立ちまして、岡谷市民憲章の唱和を行いますので、皆様ご起立をお願いいたします。

［宮澤課長］　それでは会議次第の右側に岡谷市民憲章が載っておりますので、お手にとってご覧いただきたいと思います。事務局職員が前文を朗読いたしますので、「わたくしたちは」からご唱和いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

〔市民憲章朗読〕

［髙野会長］　ありがとうございました。ご着席ください。

◎市長挨拶

［髙野会長］　続きまして、早出市長さん、ご挨拶をお願いいたします。

［早出市長］　皆さんこんばんは。昨日は二十四節気の一つである大寒ということで、今日は今シーズン最強の寒波が日本列島を覆っているということで大変お寒い中ではございますが、令和７年度第３回岡谷市国民健康保険運営協議会にご出席を賜りまして誠にありがとうございます。

また皆様には、日頃から岡谷市政の発展、また岡谷市国民健康保険事業に対しご理解とご協力を賜りまして、心から感謝を申し上げるところでございます。

さて長野県が本市とともに国民健康保険事業の運営を担ってから、来年度で９年目を迎える中、将来的な保険税率の統一に向けまして、２年ごとに保険税率の改定を行ってきております。

令和８年度の保険税率の改定に当たりましては、県が示す標準保険税率を参考にしつつ、これまでいただきました国保運営協議会の皆様のご意見を参考にしながら、令和９年度までの２次医療圏における応益割水準の平準化などを実施する長野県の方針に加え、新たに令和８年度から実施となる子ども・子育て支援金制度による医療保険料に合わせた支援納付金の徴収、納付の義務を踏まえて検討を行ってまいりました。

この後国保税率改定案を諮問させていただきますが、委員の皆様には、慎重なご審議をお願いするとともに、本市といたしましても県との連携により、被保険者の皆様が安心して医療を受けることができるよう、健全で安定した事業運営に努めてまいりますので、引き続き皆様方のお力添えを賜りますことをお願い申し上げまして挨拶とさせていただきます。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

［髙野会長］　ありがとうございました。

◎諮問書の手交

［宮澤課長］　それではここで、令和８年度岡谷市国民健康保険の税率等について、市長よ

り運営協議会へ諮問がされます。

会長さんに代表してお受けいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

－諮問書朗読・諮問書の手交–

［早出市長］　よろしくお願いいたします。

［髙野会長］　ただいま早出市長さんから岡谷市国民健康保険の税率改定について諮問をいただきましたが、当協議会におきまして慎重に検討し、結果について答申を出してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

［宮澤課長］　なお早出市長でございますが、この後他の公務がございましてここで退席させていただきますので、よろしくお願いいたします。

［早出市長］　慎重なご審議よろしくお願いいたします。

－市長退席－

◎協議事項

［髙野会長］　それでは本日の会議に入りたいと思います。

会議に入る前に、規則第８条による会議録署名委員の指名でありますが、署名委員を五味一人委員さん、松下弘子委員さんのお２人にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

それでは協議事項に入らせていただきます。

令和８年度岡谷市国民健康保険税の税率等について事務局から説明をお願いいたします。

－諮問書（写）配布–

［河西主幹］　ただ今市長から諮問いたしました写しを皆様にお配りしてございます。

諮問内容についてのご説明をさせていただきたいと思いますけども、まずは本

日お配りした資料から説明に入らせていただきます。

机上にお配りいたしました資料①と②をご覧いただきたいと思います。

①ですが、令和８年度税率改定案についてということで第２回目の運営協議会の中で説明した資料を改変したものでございますのでよろしくお願いいたします。

まず資料①から説明させていただきます。

～資料①に沿って説明～

資料①の説明は以上になります。

［河西主幹］　続きまして資料②をご覧いただきたいと思います。

～資料②に沿って説明～

以上資料②の説明となりますのでよろしくお願いいたします。

［髙野会長］　ありがとうございました。

ただいま事務局から説明がありましたが、これまでの事務局からの説明などを受け、当協議会としても、都道府県化の仕組み、それから岡谷市の国保の現状などについて理解を深めてきていらっしゃると思います。

本日は当協議会として、市から提出がありました諮問に対する答申案を具体的に話し合っていただければと思います。

つきましては、私の方でこれまでの運営協議会での意見などに基づいた令和８年度の税率改定にあたっての考え方を事務局のサポートのもとに整理してみました。

先ほどの事務局からの説明と重複する部分が多々あるかもしれませんが、お聞きいただきまして、答申書の協議を始める参考となればと思いますのでよろしくお願いいたします。

まず１つ目は、令和８年度の改定案が示されてきたわけですが、今回の改定案は確定係数によって算定されているというところです。これまでは仮係数、今回は確

定係数ということですから、年末に説明があった仮係数による算定からは、若干数値が変更となっておりますが、考え方や方針は変更のないものと考えております。

今後も被保険者の負担も考慮し、毎年の改定ではなく、数年おきまたは隔年での見直しとなるような検討を希望したいと考えております。

２つ目は、賦課割合などにつきまして、令和８年度から新たに加わる子ども・子育て支援納付金分を加えた内容で諮問をいただいているわけですが、できる限り大きな負担がかからないように考慮されているものと考えます。

今後も急激な変更により、被保険者に大きな負担がかからないよう、県下での保険料水準の統一に向けて計画的な移行ができるような配慮を希望したいと考えております。

３つ目は、新制度への改革の過程で、被保険者への負担が大きくなる部分もある中で、今回も基金を活用する内容で被保険者の負担にも考慮する改定案となっていますが、今後も、基金の活用と保持をバランスよく舵取りしていただきたいと考えております。

４つ目は、税率改定等で被保険者の負担がある中で、国民健康保険事業の健全経営に向け、財源の確保は非常に大切なことから、収納率の向上に努めていただき、税収を確保していただきたいと考えております。

今回のものはあくまでもたたき台ですが、以前から要望してきた部分を含めまして、以上４点の要素を、最終的に当協議会の意見として申し上げていければと思っております。

なお本日諮問していただいた今回の税率改定の案は、以前からの当協議会からの意見等に相当の対応をいただけたものと私は感じております。

それでは、諮問書の別紙をご覧いただきまして、順次皆様方と協議・検討をしていきたいと思っております。

まず諮問書の写しの２枚目の別紙をご覧いただきたいと思います。

１番は、令和８年度からの課税ということで、これは皆様ご承知のことだと思います。

それから２番の税率等の改定は、令和９年度までの二次医療圏での医療費指数の統一、それから応益割水準の平準化に向けた取り組みと、それから令和８年度から

新たに加わる子ども・子育て支援納付金の徴収に関する部分での賦課内容の見直しを行い、これに伴いまして、応益割を増額し、所得割を抑えていくという改定案となっております。

これらは将来的な県下の保険料の統一に向けて、今後も進めていかなければならない内容であると思いますが、これについてご意見があればお願いいたします。

［〇〇委員］　国保税率について令和１５年の県統一という最終的な目標は承知しておりますが、それに向けて、例えば３年でこの段階まで改定していくなどの段取りはお考えですか。

［河西主幹］　毎年標準保険税率は、国でやっている医療費の削減や診療報酬改定などの要素も関わってきまして、上がるのか下がるのかというのは予測できない部分ではありますが、応能・応益割合に応じて所得割を下げていく、均等割・平等割を上げていくという改革になっていますので、現時点では３段階程度に分けて実施していくように考えております。

［宮澤課長］　補足になりますが、現在は岡谷市の応能・応益割合はおおよそ 55:45 ですが、今回の改定案では 52:48 となっております。県統一目標の割合は 49:51 ですので、令和１５年までには、段階的にあと２・３回程度改定し、県統一目標の割合に近づけたいと考えております。

［〇〇委員］　はい、ありがとうございました。

［髙野会長］　次に、諮問の別紙の裏側をご覧いただきたいと思います。

３番は、本年度も県から示された確定係数による算定結果に基づいて、予算編成を行っているとのことであります。

４番は、事務局から説明がありましたように、被保険者への急激な負担を考慮し、基金などから 900 万円までの繰入を行う方向で、税率改定と来年度予算編成の方向性を出していただいております。何かこれについてご意見あればお願いいたします。

［〇〇委員］　子ども・子育て納付金は、いつから徴収されますか。

［河西主幹］　４月分から拠出いただきまして、徴収開始は７月からとなります。

［〇〇委員］　金額の算定や予算の考え方については、１年分ですか。それとも半年分ですか。

［河西主幹］　１年分として考えております。

［〇〇委員］　ありがとうございました。

［髙野会長］　それでは、諮問された項目や数値につきまして、当協議会では諮問の通りの内容で答申していくこととしていきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

［〇〇委員］　データヘルスや特定健診などの保健事業への取り組みついては、数字的な成果を出してもらいたいので、答申の際に欠かせない内容かと思います。

［宮澤課長］　ご意見ありがとうございます。

この後、答申案について皆様にご協議いただきますが、ただ今ご意見いただきました保健事業の取り組みについての附帯要望なども入れておりますので、ご確認いただければと思います。

［髙野会長］　それではそのような方向で進めさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

［髙野会長］　次に答申書の作成・提出の話に移りますが、これまでと同様に、答申書に協議会からの要望などをつけた方が良いと考えております。

以前からのものも含めまして、皆様方から出された意見や考え方を先ほどのように、私の方で整理した上で、附帯要望も含めて、事務局でたたき台を作っていただきましたので、お手元に配付いたします。

－答申書（案）配布–

［髙野会長］　それでは事務局に朗読してもらいますので確認をお願いいたします。

－答申書（案）朗読–

［髙野会長］　ありがとうございました。

それでは今朗読していただいた答申書の内容ですが、本日のご意見、あるいはこの中で文章の表現など何でも結構ですので、ご質問・ご意見をお願いします。

なお、本日欠席されている委員の皆様にも、この資料を配付させていただいて、事務局を通じて確認してまいりたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

［宮澤課長］　附帯要望の３に「特定健診の受診率の向上の取り組み」などと記載させていただきましたが、先ほど〇〇委員さんからいただいたご意見はこのような表現でよろしいでしょうか。

［〇〇委員］　このような趣旨が欠かせないと考えていますので、よろしいかと思います。

［宮澤課長］　ありがとうございます。

今お認めいただいたものや本日欠席されている委員さんのご意見も賜りまして、修正があれば、正副会長さんと相談させていただいて修正してまいりたいと思います。その場合は、また改めて皆様にも郵送させていただくこととなりますので、よろしくお願いいたします。

［髙野会長］　当協議会としての答申は、基本的にはこの文面とさせていただきまして、欠席された委員の皆様から何かご意見があった場合には、私と副会長さんで確認し、最終的な答申書とさせていただきたいと思っております。

では、この答申書につきましては、私と松下副会長さんで来週の１月２６日月曜日午後４時半から岡谷市役所の５階の応接室で市長に提出したいと思いますが、よろしいでしょうか。

－異議なしの声－

［髙野会長］　それではこのような形でこれから進めたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

［髙野会長］　次に、これまでの協議については非公開としてまいりましたが、令和８年度の国民健康保険税の改定に関する協議は、本日をもって終了となりますので、市民からの開示要求があった場合には、資料等を開示していかなければならないと考えております。

これまでと同様に、委員の皆さんにお配りした市からの資料につきましては、資料の内容に個人情報などの記載はありませんので、開示には応じられるものとしていきたいと考えております。

また、同様に、会議録の開示につきましては、発言者の個人名を伏せて、また発言の中に個人を特定するような内容がある場合にはその部分は伏せて開示ということでお願いしたいと思いますがよろしいでしょうか。

－異議なしの声－

［髙野会長］ それでは、そのような対応をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

◎その他

［髙野会長］　次に、４のその他について、事務局から何かありましたらお願いいたします。

［河西主幹］　今後の日程等につきまして説明をさせていただきます。

先ほどの資料１の最後のページをご覧いただきたいと思います。

会長さんからもありましたが、来週の月曜日に正副会長さんから市長に答申をしていただきます。

２月４日水曜日の午後７時からは、令和８年度予算案について第４回国民健康保険運営協議会を予定しております。

２月１０日の午後２時からは、本日の資料と併せて通知をお渡ししておりますが、

諏訪地方の国民健康保険事業研修会が下諏訪町で開催される予定となっておりますので、出欠席のご連絡をお願いいたします。

今後の日程についての説明は以上になります。

［髙野会長］　その他、日程以外で何か事務局からありましたらお願いいたします。

［宮澤課長］　本日お配りいたした資料につきましては、記載された数字などは、運営協議会委員の皆様用に作製したものであります。諮問書につきましては、報道関係者にも写しを配布したところでございますが、それ以外の資料、答申書等につきましては、取り扱いには十分ご注意いただきますよう、お願い申し上げます。

また、本日は、今回の改定案につきまして、会場の皆様にはご了解をいただきますとともに、欠席された皆様にもご了解をいただいたうえで答申をいただける運びとなりました。委員の皆様には心より御礼申し上げます。

今後も引き続き岡谷市の国民健康保険事業に、ご協力・ご指導・ご鞭撻を賜りたいと存じますので、よろしくお願いいたします。本日は誠にありがとうございました。

◎閉会の宣言

［髙野会長］　以上で本日の議事は全て終了となります。

皆さん本当にご協力ありがとうございました。

それでは以上をもちまして、令和７年度第３回岡谷市国民健康保険運営協議会を閉会といたします。お疲れ様でした。

閉会　午後８時００分